

下田市、賀茂郡5町及び静岡県が共同で運営しています。

# 賀茂広域 消費生活センター

困った、不安と思ったら、  
すぐ、相談

電話：消費生活相談 0558 - 24 - 2299  
県民相談 0558 - 24 - 2199

平日 午前9時～12時、午後1時～3時 ※土日、祝日及び年末年始は受け付けておりません。  
※土日、祝日の消費生活相談は局番なしの188におかけください。国民生活センターにつながります。

下田市中 531-1 県下田総合庁舎 6階

Q 相談するタイミングがわかりません。  
まだ、トラブルにはなっていませんが、相談してもよいですか？

A 実際にトラブルにあってなくても、消費生活に関する疑問や問合せなど、お気軽にご相談ください。契約をするときに、不安や迷いがあるときは、まずは相談を！

Q 相談は、誰でもできますか？

A 下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町に、在住・在勤・在学の方なら、どなたでもご相談できます。  
(必要な場合には、無料の弁護士相談も受けることができます)

## 消費生活相談

- ・通信販売トラブル
- ・マルチ商法
- ・架空請求
- ・製品事故

困ったな、どうしよう



## 法律・身の上相談等

- ・金銭トラブル
- ・相続
- ・近所とのトラブル
- ・行政相談

専門の相談員が、電話や面談で、契約トラブルや製品事故の苦情などの消費生活に関する相談や、相続・離婚などの法律・身の上相談、行政相談に応じます。

- ◆相談無料・秘密厳守
- ◆相談員が、親身になって相談を受けます
- ◆無料の弁護士相談を受けられます（要予約）



イラストは、消費者庁イラスト集より